

第 17 号議案

平成 24 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 24 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,620,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000,000 千円と定める。

平成 24 年 2 月 28 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 競輪事業収入		千円 15,715,955
	1 競輪事業収入	15,715,955
2 国庫支出金		2,953
	1 国庫補助金	2,953
3 財産収入		246,980
	1 財産運用収入	246,980
4 繰越金		420,000
	1 繰越金	420,000
5 諸収入		234,112
	1 市預金利子	1
	2 雑入	234,111
歳入合計		16,620,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1, 168, 686
	1 総務管理費	1, 168, 686
2 事業費		15, 323, 983
	1 事業費	15, 323, 983
3 諸支出金		110, 000
	1 一般会計繰出金	100, 000
	2 地方公共団体金融機構納付金	10, 000
4 予備費		17, 331
	1 予備費	17, 331
歳 出 合 計		16, 620, 000